



発行所 ☎730 - 0012
 広島市中区上八丁堀8番10号
 建設業労働災害防止協会広島県支部
 発行人 高見誠一
 TEL(082)228-8250
 印刷所 広島市西区東観音町3番8号
 中外印刷株式会社
 TEL(082)291-4646

定価 40円 送料 60円 毎月1回 10日発行 会員の方は会費に「建災防広島」の購読料が含まれています。 4月号

平成31年度

広島労働局

労働行政のあらまし(抜粋)

Safe Work, Change Work HIROSHIMA
 安全で健康に働ける職場づくりへの取組、安心して働ける職場づくりへの取組

1 働き方改革による労働環境の整備を推進します!

ワーク・ライフ・バランスを改善し、だれもが働きやすい労働環境を実現するための取組を推進します。

過重労働を解消し、安全で健康に働くことができる職場を目指して、「安心して働ける職場づくりへの取組」、「安全で健康に働ける職場づくりへの取組」、「労働災害にあわれた方への迅速・公正な補償への取組」を推進します。

(1) 働き方改革の推進

非正規雇用労働者の同一労働同一賃金の実現に向けた均等・均衡待遇や正社員転換に取組む事業主を支援します。

長時間労働の抑制、定時退社や年次有給休暇の取得促進など働き方・休み方を見直す働き方改革を推進します。

ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた働き方・休み方の見直しを推進します。

県・市町や労使と連携した働き方改革を推進します。

「働き方改革推進支援センター」の利用促進を推進します。

(2) 安心して働ける職場づくりへの取組

ア 長時間労働の是正及び過重労働による健康障害防止の徹底

罰則付きの時間外労働の上限規制等が盛り込まれた改正労働基準法の適正な履行確保に向けて、事業主等に対して法制度を周知します。

過労死等防止のため、長時間労働の是正及び過重労働による健康障害防止対策を推進します。

イ 法定労働条件の確保・改善対策

事業場における基本的労働条件の枠組み及び管理体制を確立・定着させるため、監督指導等を実施します。

各監督署に編成した「労働時間・相談支援班」において、中小規模の事業場に対し働き方改革関連法をはじめとした法令や労務管理について、きめ細やかな相談・支援等を行います。技能実習生を含めた外国人労働者について、法定労働条件確保のため、労働基準関係法令違反が疑われる事業場に対して監督指導を実施します。

労働基準関係法令の知識が不足していると考えられる事業主、労働者、大学生・高校生に対して労働基準関係法令を周知します。

ウ 最低賃金制度の適切な運営

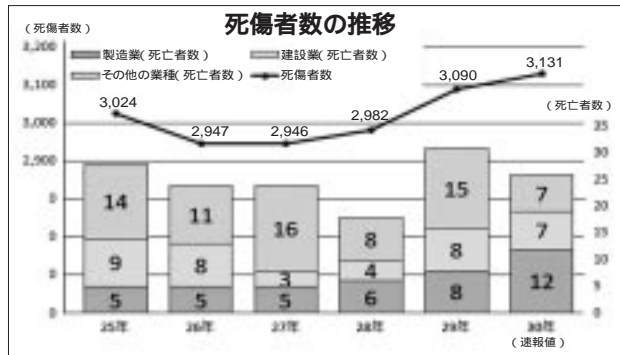
目次

広島労働局平成31年度労働行政のあらまし..... 1	広島労働局人事異動..... 5
熱中症 今年も死亡ゼロでいこう!!	労働災害発生状況..... 7
職場における熱中症対策の徹底を目的として	講習・行事コーナー
平成31年度「STOP! 熱中症 クールワークキャン	(2019年4月~6月)..... 8
ペーン」が実施されます!..... 3	

(3) 安全で健康に働ける職場づくりへの取組

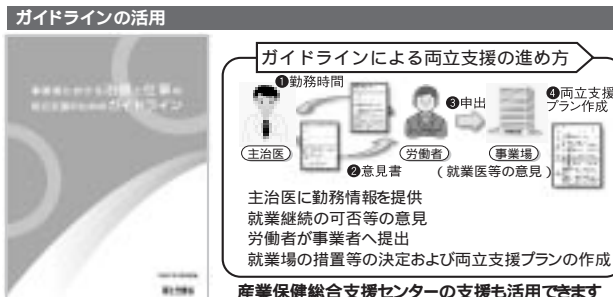
労働災害を減少させる取組を行います。

- ・死亡災害の撲滅を目指し、建設業に対しては「墜落・転落災害」の防止に重点を置いた指導を行います。
- ・外国人労働者については、新たな在留資格の新設に伴い増加が見込まれることから、「危険の見える化」等の取組を促進し、災害防止を進めます。
- ・高齢労働者については、災害が増加傾向にあることから、高齢労働者の特性に配慮した職場環境の改善や作業内容の見直し等について、広く注意喚起を行います。



労働者の健康確保対策を推進します。

- ・メンタルヘルス対策については、「労働者の心の健康の保持増進のための指針」の周知、指導を計画的に行い、ストレスチェックと集団分析、その結果を活用した職場環境改善を促進します。
- ・治療と仕事の両立支援については、広島産業保健総合支援センターと連携して、「事業場における治療と職業生活の両立支援のためのガイドライン」等を周知するとともに「広島県地域両立支援推進チーム」の活動を通して企業の取組の好事例の収集など、関係機関の連携を深め、企業における取組を促進します。



(4) 労働災害にあわれた方又はそのご遺族への迅速・公正な補償への取組

(5) 総合的ハラスメント対策の一体的実施

2 人材確保支援や多様な人材の活用を促進します！

県内の雇用情勢が着実に改善している中、全員参加型社会の実現に向けて、次の雇用施策に、積極的に取組みます。

- (1) ハローワークにおけるマッチング機能の充実
- (2) 人材不足分野におけるマッチング支援の強化
- (3) 女性、障害者、高齢者、若者等の多様な働き手の参画
- (4) 女性の活躍推進や両立支援

3 適正な適用と徴収で労働保険制度を支えます！

労働保険制度は、労災保険給付、失業給付等を通じた労働者のセーフティネットとして重要な役割を果たしています。

労働保険制度の健全な運営、費用負担の公平及び労働者の福祉の向上等の観点から、労働者を雇用する事業主の労働保険加入と労働保険料の確実な納付を確保する必要があり、次のとおり取り組みます。

- (1) 労働保険の未手続事業一掃対策の推進
- (2) 労働保険料等の適正徴収等
- (3) 電子申請の利用促進

熱中症 今年も死亡ゼロでいこう!! 職場における熱中症対策の徹底を目的として平成31年度「STOP! 熱中症 クールワークキャンペーン」が実施されます!**1 熱中症の現状**

平成30年の全国の熱中症による死亡者数は、前年の14人から29人と倍増しました。

そのうち、建設業は10人となり前年より2人増えました。

一方広島県内における死亡事例の発生はありませんでしたが、休業4日以上の中熱症による死傷者数は32人と平成29年の16人から倍増しました。(建設業では6人から4人に減少)

発生した事例の中には、

WBGT値による作業環境の把握や作業時間の短縮、休憩回数の増加など作業計画の変更ができていない例

熱中症になった労働者の発見や救急搬送が遅れた例

事業場における健康管理を適切に実施していない例

等が少なからず認められ、職場における熱中症対策がまだ十分に浸透していなかったと考えられるため、今後の熱中症対策の更なる徹底が求められ、今年もキャンペーンが実施されます。

広島県支部では、平成29年に2名の死亡事例が発生したことから「クールワークキャンペーン」の広島版を作成し、キャンペーン期間内に各事業場、現場で取り組まれた熱中症対策について、取組事例等を募集することを通じ、各現場の第一線担当者・作業者にアイデアを考えていただくことで、全員参加の熱中症対策をお願いしたところ、多くの事例を提供していただき、これをとりまとめて当支部ホームページに「熱中症対策事例集」として掲載しました。

広島県内では多くの熱中症が発生し、休業4日以上の中熱症者数32人は、氷山の一角かもしれませんが、何より体調不良者の早期把握、体調不良を申し出やすい環境づくり等工夫をして、症状が軽いうちに早く手当や診察を受けさせることが重要と思われます。

2 キャンペーン実施期間 平成31年5月1日～9月30日

(なお、4月を準備期間、政府全体の取組である熱中症予防強化月間の7月を重点取組期間とします)

3 主唱 厚生労働省、中央労働災害防止協会、建設業労働災害防止協会等関係団体**4 各事業場の重点実施事項(概要)****(1) 準備期間中に実施すべき事項**

WBGT値(暑さ指数)の把握の準備: WBGT値(暑さ指数)測定器の準備

作業計画の策定: 作業を中止すべき場合の条件、休憩時間の確保、熱への順化等の検討

緊急事態の措置: 搬送可能な病院の把握、緊急時対応手順を周知

(2) キャンペーン期間中に実施すべき事項

WBGT値(暑さ指数)測定器を使用して随時作業環境を把握・評価し、WBGT値が基準を超える恐れがある場合には、次に掲げる事項を実施する。

休憩場所の整備、特に氷、シャワー等の身体を適度に冷やす物品及び施設を設置

休憩場所の確保の検討: 冷房を備えた休憩場所、日陰の涼しい休憩場所等の確保

透湿性、通気性の良い服装・保護帽、送風機能のある作業服などの着用

水分、塩分の補給を定期的かつ容易に行えるよう飲料水、スポーツドリンク等備付

単独作業を控え、休憩時間を長めに設定

作業中の心拍数、体温、尿の回数・色等身体状況、水分・塩分摂取状況を頻りに確認

熱への順化の有無が熱中症発生リスクに影響するため、熱への暴露を徐々に延長

睡眠不足、体調不良、前日の多量の飲酒、朝食の未摂取等の点検・確認

作業開始前及び職場巡視時に労働者の健康状態を確認

熱中症の予防方法について、各級管理者、労働者に対する教育を早め実施

少しでも本人や周りが異変を感じた際には、必ずいったん作業を離れ、病院に搬送するなど措置をとるとともに、症状に応じて救急隊を要請

(3) 重点取組期間中に実施すべき事項

WBGT値の低減効果を再確認し、必要に応じ追加の対策の実施
 期間中梅雨明けを迎えるので、急激なWBGT値の上昇に対応し、作業の中断、短縮、休憩時間の確保、延長等の実施
 水分塩分などの積極的な摂取及び熱中症予防管理表等によるその確認の徹底
 始業時の体調不良、睡眠不足、前日の多量の飲酒、朝食の未摂取等についての確認及び健康状況確認のための巡視頻度の増加
 期間中は熱中症発生のリスクが高まっていることを含めた重点的な教育を実施
 異常を認めたときは、躊躇することなく救急隊を要請
 くわしくは当支部ホームページをご覧ください。

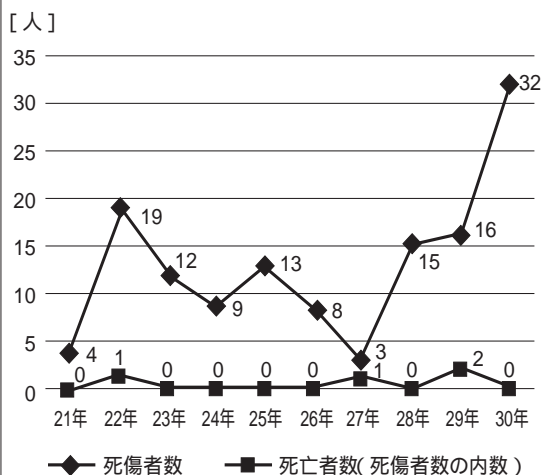
広島県内の熱中発生状況

熱中症による死傷者の業種別の状況(平成21年~平成30年)

業種	建設業	製造業	運送業	警備業	商業	清掃・ と畜業	農業	林業	その他	計
平成21年	0 (0)	2 (0)	0 (0)	1 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	4 (0)
平成22年	4 (0)	5 (1)	3 (0)	2 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	2 (0)	2 (1)	19 (1)
平成23年	3 (0)	4 (0)	3 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	12 (0)
平成24年	3 (0)	4 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	9 (0)
平成25年	5 (0)	3 (0)	3 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	13 (0)
平成26年	3 (0)	3 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	8 (0)
平成27年	0 (0)	0 (0)	0 (0)	2 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	3 (1)
平成28年	3 (0)	5 (0)	2 (0)	0 (0)	2 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	3 (0)	15 (0)
平成29年	6 (2)	7 (0)	2 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	16 (2)
平成30年	4 (0)	7 (0)	8 (0)	4 (0)	1 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	7 (0)	32 (0)
計	31 (2)	40 (1)	21 (0)	9 (1)	9 (0)	2 (0)	0 (0)	2 (0)	17 (0)	131 (4)

()内の数値は死亡者数で内数である。

熱中症による死傷者数の推移



広島労働局管内における熱中症による死亡災害の概要

(平成27年から平成30年)

区 分		災 害 発 生 状 況
発生年月日	平成27年 8月	被災者は土木工事現場において、車両等の交通誘導業務を行っていたが、体調不良の様子につき日陰で休憩させた。約10分後に様子を見に行ったところ、倒れていたため病院に搬送したが、当日の夜死亡したもの。 塩分補給等の対策あり。気温34・湿度45%程度。災害発生前日は、別の場所で午前3時まで警備業務に従事。睡眠不足による疲労も窺われる。
業 種	警備業	
被 災 者	性別 男	
	年齢 50代	
	職種 車両等の誘導	
	発生時刻 13時50分	
	経験年数 0年(9か月)	
発生年月日	平成29年 7月	被災者は屋根改修工事現場において、屋根上で金属製スレートカバーを運搬する作業を行っていたが、当該作業が終了し、地上にて点呼後行方不明となったため、他の従業員が搜索したところ、屋根上で意識を失った被災者が発見された。 塩分補給等の対策あり。気温31・WBGT値29.3。空調服を作業中は着用していたが、気温・WBGTは未把握。熱中症教育無し。予防管理者の選任無し。
業 種	建設業	
被 災 者	性別 男	
	年齢 20代	
	職種 配管工	
	発生時刻 17時00分	
	経験年数 0年(3か月)	
発生年月日	平成29年 8月	被災者は法面防護フェンスの除草作業を終日行い、終業後帰宅しようとして事業場内の駐輪場へ移動、駐輪場で意識不明の状態で見られているところを発見された。意識不明の状態が続いていたが、56日後に死亡した。 水分補給に問題なし。当日の現場付近の最高気温32.2。現場は作業途中から日陰がなく直射日光を受けながらの作業。休憩場所の整備・設備対策が不十分。WBGTは未把握。熱中症教育不十分。
業 種	建設業	
被 災 者	性別 男	
	年齢 50代	
	職種 土木・造園工	
	発生時刻 17時55分	
	経験年数 4年	

人 事 異 動 広島労働局 (労働基準関係役職員のみ掲載)

*平成31年3月31日付

<退職> (関係分のみ)

氏 名	官 職 名
奥原英記	広島中央労働基準監督署長
谷本安弘	福山労働基準監督署長
松本英治	広島労働局 労働基準部 健康安全課(主任) 地方産業安全専門官
森岡勝海	広島労働局 労働基準部 健康安全課(副主任) 地方産業安全専門官
藤井潔貴	広島労働局 労働基準部 賃金室長補佐
船本由美子	広島労働局 総務部 労働保険徴収課長

*平成31年4月1日付

<転出>

新官職名	氏 名	前官職名
中央労働災害防止協会中国四国安全衛生サービスセンター安全管理士	北野泰人	福山労働基準監督署 安全衛生課長
外国人技能実習機構広島事務所 指導課長	岡野有己	呉労働基準監督署 第二方面主任監督官

*平成31年4月1日付

<転入>

新官職名	氏 名	前官職名
尾道労働基準監督署長	和崎克則	奈良労働局 葛城労働基準監督署長
福山労働基準監督署 副署長(管理)	井上和秀	外国人技能実習機構広島事務所 指導課長
呉労働基準監督署 第二方面主任監督官	吉本勝	中央労働災害防止協会中国四国安全衛生サービスセンター 安全管理士
廿日市労働基準監督署 安全衛生課長	谷本真也	外国人技能実習機構広島事務所 指導課長補佐

*平成31年4月1日付異動 労働局関係

【労働局 総務部】

総務調整官 高津 祥実 労働保険徴収課長 丸川 誠一

【労働局 雇用環境・均等室】

雇用環境改善・均等推進監理官 狭間 英樹 労働紛争調整官 大村 誠

【労働局 労働基準部 監督課】

監督課長 横山 鉄幸 (統括)特別司法監督官 大鳥 義孝

【労働局 労働基準部 健康安全課】

(主任) 地方産業安全専門官	作田 達也	(主任) 地方労働衛生専門官	関谷 龍二
地方労働衛生専門官	板野 雅弘	安全係長	村田 隆志

【労働局 労働基準部 賃金室】

賃金室長	山崎 勝	室長補佐	田牧 誠一
------	------	------	-------

【労働局 労働基準部 労災補償課】

労災管理調整官	谷川 弘
---------	------

*平成31年4月1日付異動 労働基準監督署関係

【広島中央署】

署 長	井上 一弘	副署長(労災)	本間 好和
第一方面主任監督官	丹生 伸英	第二方面主任監督官	重弘 拓也
第三方面主任監督官	橋口 佑一	安全衛生課長	石井 龍児
業務課長	水尻ゆかり	産業安全専門官	小西 隆之
労災第一課長	勝部 浩	労災第二課長	中本 貴久

【呉署】

署 長	八木 勝也	副署長	伊藤 俊哉
第三方面主任監督官	白濱 一雄	業務課長	砂原真由美

【福山署】

署 長	福丸 安彦	副署長(労災)	小原 章法
第一方面主任監督官	笠井 義弘	第二方面主任監督官	秋山 英司
第三方面主任監督官	坂本 年紀	第四方面主任監督官	松村 公輔
安全衛生課長	皿田 直之	業務課長	井野上優治
労災第一課長	溝上 千佳		

【三原署】

署 長	神鳥 哲也	安全衛生課長	原田 雅司
-----	-------	--------	-------

【尾道署】

監督課長	田川 雅浩	安全衛生課長	宮本 健広
労災課長	青山 吉孝		

【三次署】

署 長	中空 謙二	労災課課長	北村美奈子
-----	-------	-------	-------

【広島北署】

署 長	堀江 昭爾	監督課長	村上 勝彦
労災課長	山口 英樹	産業安全専門官	三宅 典久

【廿日市署】

署 長	梅田 典幸	監督課長	毛利 伸
労災課長	栗林 隆幸		

平成29年・30年 建設業における事故の型別労働災害発生状況（労働者死傷病報告による）

広島労働局（平成31年2月末）

事故の型別	墜落 転落	転倒	激突	飛来 落下	崩壊 倒壊	激突 され	はさまれ・ 巻き込まれ	切れ こすれ	踏み 抜き	おぼれ	高温・低温 の接 触	有害物等 の接 触	感電	火災	交通 事故 (道路)	動作の 反動・無理 な動作	その他	合計
平成29年	(3) 115	38	19	24	9	(1) 10	26	25	1	0	(2) 6	0	0	2	(2) 11	23	2	(8) 311
平成30年	(4) 127	48	18	32	(1) 4	(1) 23	44	28	2	(1) 1	3	2	0	0	11	23	1	(7) 368

()内は、死亡で内数

平成29年・30年 全産業・建設業・署別労働災害発生状況（労働者死傷病報告による）

広島労働局（平成31年2月末）

監督署別	全 産 業							建 設 業								
	平成29年			平成30年			増減数	平成29年			平成30年			対前年 増減数	対前年 増減数 (%)	建設業 /全産 業 (%)
	死亡	休業	死傷計	死亡	休業	死傷計		死亡	休業	死傷計	死亡	休業	死傷計			
広島中央 呉	7 4	946 287	953 291	9 0	958 322	967 322	14 31	2 0	95 30	97 30	2 0	91 26	93 26	-4 -4	-4.1 -13.3	9.6 8.1
福 山 三 原 尾 道 三 次 広 島 廿 日 市	9 4 2 2 2 1	630 183 191 176 332 255	639 187 193 178 334 256	5 6 3 2 1 0	674 172 189 176 347 269	679 178 192 176 348 269	40 -9 -1 -2 14 13	4 1 0 1 0 0	61 32 15 17 41 12	65 33 15 18 41 12	1 1 0 2 1 0	87 24 28 20 45 40	88 25 28 22 46 40	23 -8 13 4 5 28	35.4 -24.2 86.7 22.5 12.2 233.3	13.0 14.0 14.6 12.5 13.2 14.9
合 計	31	3,000	3,031	26	3,105	3,131	100	8	303	311	7	361	368	57	18.3	11.8

平成30年・31年 建設業における事故の型別労働災害発生状況（労働者死傷病報告による）

広島労働局（平成31年2月末）

事故の型別	墜落 転落	転倒	激突	飛来 落下	崩壊 倒壊	激突 され	はさまれ・ 巻き込まれ	切れ こすれ	踏み 抜き	交通 事故 (道路)	動作の 反動・無理 な動作	その他	合計
平成30年	17	8	1	1	1	0	3	1	0	2	2	0	36
平成31年	10	2	3	1	0	(1) 1	2	3	1	3	2	1	(1) 29

()内は、死亡で内数

平成30年・31年 全産業・建設業・署別労働災害発生状況（労働者死傷病報告による）

広島労働局（平成31年2月末）

監督署別	全 産 業							建 設 業								
	平成30年			平成31年			増減数	平成30年			平成31年			対前年 増減数	対前年 増減数 (%)	建設業 /全産 業 (%)
	死亡	休業	死傷計	死亡	休業	死傷計		死亡	休業	死傷計	死亡	休業	死傷計			
広島中央 呉	0 0	54 30	54 30	1 0	85 20	86 20	32 -10	0 0	7 1	7 1	0 0	8 3	8 3	1 2	14.3 -	9.3 -15.0
福 山 三 原 尾 道 三 次 広 島 廿 日 市	0 0 0 0 0 0	67 15 21 26 38 15	67 15 21 26 38 15	1 2 0 0 0 0	61 15 22 11 27 15	62 17 22 11 27 15	-5 2 1 -15 -11 0	0 0 0 0 0 0	8 2 2 6 8 2	8 2 2 6 8 2	0 1 0 0 0 0	5 1 3 0 5 3	5 2 3 0 5 3	-3 0 1 -6 -3 1	-37.5 -11.8 -13.6 -100.0 -37.5 -	8.1 11.8 13.6 0 18.5 20.0
合 計	0	266	266	4	256	260	-6	0	36	36	1	28	29	-7	-19.4	11.2

独立行政法人 労働者健康安全機構 広島産業保健総合支援センターの研修のお知らせ

広島産業保健総合支援センターでは、今までに広島市内の会場のみで開催していた「産業医、産業看護職及び衛生管理者等の産業保健スタッフを対象とした専門研修」を平成31年度から福山市内の会場で定期的に行うこととしたとの連絡がありましたので、お知らせいたします。福山市をはじめ府中市、尾道市、三原市などの東部地域にある事業場の方に、より身近な産業保健支援機関として様々な研修を企画されることになっています。是非ご利用下さい。詳しくは、「広島産業保健総合支援センター」のホームページをご覧ください。

2019年度講習計画

(2019年4月～6月末までの計画)

建設業労働災害防止協会広島県支部

建設工事に従事する労働者の
ための安全衛生教育
「建設従事者教育」(6時間)
*要請により、随時実施(支部)

作業主任者技能講習日程

足場の組立て等	実施場所	受付分会	地山の掘削及び土止め支保工	実施場所	受付分会	型枠支保工	実施場所	受付分会
4月16～17日	広島市	支部	4月16～18日	三次市	三次	5月14～15日	三次市	三次
5月13～14日	福山市	福山	5月27～29日	呉市	呉	6月10～11日	福山市	福山
			6月24～26日	広島市	支部			
建築物等の鉄骨の組立て等	実施場所	受付分会				酸欠・硫化水素危険	実施場所	受付分会
6月11～12日	広島市	支部				6月14・15日・17日	広島市	支部

特別教育日程

足場の組立て等	実施場所	受付分会	フルハーネス型安全帯使用作業	実施場所	受付分会	低圧電気取扱業務	実施場所	受付分会
4月23日	広島市	支部	4月25日	福山市	福山	4月22日	広島市	広島
5月21日	福山市	福山	5月15日	呉市	呉			
31日	呉市	呉	24日	尾道市	尾道	自由研削砥石取替え等業務	実施場所	受付分会
6月4日	広島市	支部	28日	広島市	支部	5月27日	福山市	福山
13日	尾道市	尾道	6月10日	三次市	三次	6月27日	広島市	広島
巻上げ機(ウインチ)運転	実施場所	受付分会	ロープ高所作業(学科のみ)	実施場所	受付分会			
4月22日	福山市	福山	4月11日	広島市	支部			
25日	広島市	広島						
6月27日	呉市	呉						

特別教育に準じた教育日程

振動工具取扱作業従事者	実施場所	受付分会	刈払機取扱い作業	実施場所	受付分会
6月26日	福山市	福山	6月4日	福山市	福山

統括・職長等各種教育日程

現場管理者統括管理	実施場所	受付分会	職長・安全衛生責任者教育	実施場所	受付分会	斜面点検者教育	実施場所	受付分会	
5月9日	福山市	福山	5月9～10日	尾道市	尾道	5月8日	広島市	支部	
6月4日	呉市	呉	16～17日	福山市	福山	足場能力向上教育	実施場所	受付分会	
			23～24日	広島市	広島	足場点検実務者	6月28日	広島市	支部
熱中症予防指導員・管理者	実施場所	受付分会	6月13～14日	呉市	呉	木解体作業指揮者教育	実施場所	受付分会	
5月16日	広島市	支部	18～19日	三次市	三次	4月19日	尾道市	尾道	
6月7日	福山市	福山	26～27日	三原市	三原				
19日	広島市	支部							
職長・安全衛生責任者教育 能力向上教育	実施場所	受付分会							
6月20日	尾道市	尾道							

* 詳細につきましては、支部及び各分会にお問い合わせください。
なお、定数に満たない場合は中止、または、延期する場合があります。

建災防広島県支部 (082) 228 - 8250

広島県支部各分会

広島分会 (082) 228 - 8252
呉分会 (0823) 22 - 6886
福山分会 (084) 924 - 4320

三原分会 (0848) 63 - 9920
尾道分会 (0848) 22 - 8918

三次分会 (0824) 62 - 4391
廿日市分会 (0829) 31 - 0196

ホームページアドレス

建災防広島県支部
建災防広島県支部広島分会
建災防広島県支部福山分会
建災防広島県支部三次分会

<http://www.jcosha-hiroshima.jp/>
<http://www.jcosha-hiroshima.jp/hiroshimabunkai/>
<http://fukubun.sakura.ne.jp/>
<http://ww7.enjoy.ne.jp/~khn62/>